

令和6年度 玉名圏域二級水系流域治水協議会 概要

1 玉名圏域二級水系流域治水協議会

- 玉名圏域二級水系流域治水協議会は、荒尾市、玉名市、長洲町を流れる6つの二級水系の流域を対象に、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として、令和3年（2021年）7月に設置。

2 玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト

- 流域治水とは、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方で、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるもの。
- 玉名圏域二級水系においても、流域治水の考え方に沿って「玉名圏域流域治水プロジェクト」を令和4年（2022年）3月に策定。

3 今回協議会の概要

- 規約の改定
長洲町の組織改編に伴う幹事会の構成員の名称変更について提案し承認を得た。
- 流域治水プロジェクトの更新
玉名圏域二級水系流域治水プロジェクトの更新について、下記内容を提案し承認を得た。
 - （1）新規追加
 - ・ 境川水系滑石排水路の樹木伐採（玉名市）
 - ・ 宮崎川水系宮崎川の河川改修（長洲町）
 - ・ 排水ポンプ車の配備（長洲町）
 - （2）削除
 - ・ 呑崎川水系立花川他5河川の掘削・浚渫（玉名市）（本協議会の対象水系ではないため）
 - ・ 唐人川水系中間川の掘削・浚渫（玉名市）（計画変更による中止）
 - （3）完了
 - ・ 唐人川水系大豊工区旧堤取付部の海岸保全施設整備（横島海岸保全事業所）
 - ・ 農業用ため池ハザードマップの作成・公表（荒尾市）
- 玉名圏域二級水系流域治水プロジェクト取組状況報告
玉名圏域二級水系流域治水プロジェクトにおける対策について、令和5年度を取組内容及び令和6年度における取組予定について、各機関より報告した。